## 医療共済 加入タイプ(保障内容)と掛金 ご注意:掛金は、掛け捨てです。

加入対象者				組合員・家族で健康な方*1			
給付の種類	給付事由			10型	7.5 型	5型	3型
<b>入院給付金</b> (1日につき)	ガンを含む成人病*2で 入院したとき			<b>20,000</b> 円	<b>15,000</b> ⊓	<b>10,000</b> ⊓	<b>6,000</b> ⊓
	成人病以外の病気やケガで 入院したとき			<b>10,000</b> ⊓	<b>7,500</b> ⊓	<b>5,000</b> ⊓	3,000⊩
<b>手術給付金</b> * <sup>3</sup> (1回につき)	ガンを	入院を 伴わないもの		<b>10</b> 万円	<b>7.5</b> 万円	<b>5</b> 万円	<b>3</b> 万円
	含む 成人病* <sup>2</sup>	入院を 伴うもの	下記以外	<b>20</b> 万円	<b>15</b> 万円	10万円	<b>6</b> 万円
			重大手術*4	<b>50</b> 万円	<b>37.5</b> 万円	<b>25</b> 万円	15万円
	成人病 以外の 病気・ケガ	入院を伴わないもの		<b>5</b> 万円	<b>3.75</b> 万円	<b>2.5</b> 万円	1.5万円
		入院を 伴うもの	下記以外	<b>10</b> 万円	<b>7.5</b> 万円	<b>5</b> 万円	<b>3</b> 万円
			重大手術*4	<b>40</b> 万円	30万円	<b>20</b> 万円	<b>12</b> 万円
放射線治療給付金	ガンを含む成人病*2で放射線 治療を受けたとき*5			<b>20</b> 万円	15万円	10万円	<b>6</b> 万円
	成人病以外で放射線治療を 受けたとき**5			10万円	<b>7.5</b> 万円	<b>5</b> 万円	<b>3</b> 万円
ガン診断給付金**6	ガンと診断確定されたとき*7			<b>75</b> 万円	60万円	<b>50</b> 万円	30万円
ガン患者申出療養保障給付金	ガン治療において、 患者申出療養制度の適用を受けたとき			治療実費(保障期間を通じて2,000万円限度)			
先進医療給付金	病気・ケガで先進医療を 受けたときの技術料			技術料:実費(1回2,000万円限度・通算無制限) 一時金:10万円(保障期間を通じて1回)			
死亡•高度障害給付金	死亡または高度障害状態になったとき ※一時金(給付後、脱退)			<b>75</b> 万円	60万円	50万円	<b>30</b> 万円
遺児年金	加入者が死亡・高度障害時に 22歳以下のこどもがあるとき			こども1名につき月額 7円(就学期間中、最長10年間。 ただし、23歳に到達するまで)			
遺児入学祝金	遺児年金受給者が小・中学校、 高校、大学に入学したとき			小・中学校に入学するとき $5$ 万円 / 高校に入学するとき $10$ 万円 / 大学(高卒後専門学校を含む)に入学するとき $20$ 万円			
ドナー給付金	骨髄液や臓器を提供したとき (生体間)			一時金 5万円			
年齢*8				基本保障 掛金月額			
15~19歳				<b>2,000</b> ⊞	<b>1,500</b> <sub>円</sub>	1,000⊓	500⊓
20~29歳*9				<b>2,200</b> ⊓	<b>1,550</b> ⊓	<b>1,100</b> ⊓	<b>600</b> ⊓
30~39歳*9				<b>2,400</b> ⊞	<b>1,800</b> ⊞	<b>1,200</b> ⊞	<b>720</b> ⊓
40~49歳*9				3,200⊓	<b>2,400</b> ⊞	1,600⊓	960⊓
50~59歳**9				4,800⊓	3,600⊓	<b>2,400</b> ⊓	1,440ฅ
60~69歳**9				<b>7,200</b> ⊓	5,400⊓	3,600⊓	<b>2,160</b> <sub>円</sub>
70~79歳*9				<b>12,800</b> ⊞	<b>9,600</b> ⊓	<b>6,400</b> ⊓	<b>3,840</b> <sub>円</sub>

<sup>※1</sup> 基本保障(こども特約除く)に加入できるこどもは、15歳以上の方とします。

- ※5 血液照射を除きます。複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払を限度とします。
- ※6 週去ガンに罹患された方で、医療共済に加入された方が新たにガンを発病された場合には、基本保障のガン診断給付金・ガン患者申出療養保障給付金については給付金をお支払いできません。
- ※7 給付事由の詳細はガン診断給付金(上乗せ)特約をご覧ください。
- ※8 掛金は、加入者(保障の対象者)の2023年3月1日時点の満年齢によって決まります。
- ※9 年齢区分が変わるときは、誕生日以降の3月12日引落分から掛金が変わります。

<sup>※2</sup>成人病とは悪性新生物(上皮内新生物を含む)、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患をいいます。

<sup>※3</sup> 生検、傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして(手術室に入ってから出るまで)2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ給付金をお支払いします。

<sup>※4</sup> 対象となる重大手術については、パンフレットの「医療共済・給付内容」をご確認ください。